

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年福津市教育委員会第6回定例会
開 催 日 時	令和7年6月20日(金) 午前 9時30分から 午前10時41分まで
開 催 場 所	福津市役所 本館2階大会議室
委 員 名	(1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし
所 管 課 職 員 職 氏 名	宮原教育部長、佐々木教育総務課長、志賀新設小学校 準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、芹 野文化財課長、内兼久総務企画係長、古沢主事

会 議 議	議 (内 容) 題	・ 日程第 1	開会の宣言
		・ 日程第 2	会議録署名委員の指名について
		・ 日程第 3	報告第 1 1 号 令和 7 年第 5 回福津市議会 6 月定例会への上程議案のうち教育予算（令和 7 年度福津市一般会計補正予算（第 1 号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 4	報告第 1 2 号 令和 7 年第 5 回福津市議会 6 月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 5	報告第 1 3 号 令和 7 年第 5 回福津市議会 6 月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 6	報告第 1 4 号 令和 7 年度教務主任等の氏名の変更について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 7	報告第 1 5 号 令和 7 年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について
		・ 日程第 8	議案第 2 7 号 新設小学校開校準備委員会委員の委嘱について【継続審議案件】
		・ 日程第 9	議案第 2 8 号 福津市学校給食委員会委員の委嘱について
		・ 日程第 1 0	議案第 2 9 号 福津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
		・ 日程第 1 1	議案第 3 0 号 令和 7 年度福津市学校運営協議会委員の任命について
		・ 日程第 1 2	議案第 3 1 号 福津市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
		・ 日程第 1 3	諸報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福間中学校における異物混入（疑い）発生状況報告について ・ 新設小学校開校に伴う校区外通学制度の運用について ・ 新原・奴山古墳群の史跡地購入について ・ 教育委員会スケジュールについて

	・日程第 14 閉会の宣言
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開
非公開の理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に該当するため。
傍聴者の数	0名
資料の名称	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名委員	薄教育長
	森委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>薄教育長：本日は、傍聴の方はいないため、このまま議事を進める。</p> <p>日程第1 開会の宣言 薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和7年福津市教育委員会第6回定例会を開会する。直ちに会議を開く。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名について 薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は薄と森委員で確認、署名することとする。</p> <p>薄教育長：日程第3、報告第11号、令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第1号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。</p>	

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

日程第4、報告第12号、令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

日程第5、報告第13号、令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

日程第3 報告第11号 令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第1号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第1号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第11号、令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第1号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（各課から内容について、別紙1を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

村井委員：先月の教育委員会後、ひだまりへ行った。施設が古く、トイレも使えるのは使えるが、あまり良い状態ではない。校務パソコンやWi-Fiもない。

福津に不登校の子どもが多くいる中で、ひだまりに通い、良い状態で活動ができることを考えると、補正予算ではないが、どうか予算がつく状態にしていきたい。

ひだまりで子どもたちを支援している先生や支援員もある程度の備品がないと難しいと思う。

普通の小学校、中学校と同じような状態で、もう少し予算配置をしていただけたらと考える。

薄教育長：要望ということで、よろしく願います。

他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第11号を採決する。

報告第11号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第3、報告第11号、令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（令和7年度福津市一般会計補正予算（第1号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第4 報告第12号 令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第12号、令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第12号を採決する。

報告第12号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第4、報告第12号、令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第5 報告第13号 令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第13号、令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第13号を採決する。

報告第13号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第5、報告第13号、令和7年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第6 報告第14号 令和7年度教務主任等の氏名の変更について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が報告第14号、令和7年度教務主任等の氏名の変更について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第14号を採決する。

報告第14号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙

手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第6、報告第14号、令和7年度教務主任等の氏名の変更について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

以後、よく確認するよう学校の方へも願う。

日程第7 報告第15号 令和7年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が報告第15号、令和7年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第15号を採決する。

報告第15号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第7、報告第15号、令和7年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

日程第8 議案第27号 新設小学校開校準備委員会委員の委嘱について【継続審議案件】

薄教育長：事務局に説明を求める。

(志賀室長が議案第27号、新設小学校開校準備委員会委員の委嘱について【継続審議案件】、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第27号を採決する。

議案第27号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第8、議案第27号、新設小学校開校準備委員会委員の委嘱について【継続審議案件】は、原案のとおり可決された。

日程第9 議案第28号 福津市学校給食委員会委員の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が議案第28号、福津市学校給食委員会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。
これより、議案第28号を採決する。
議案第28号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。
(賛成多数)
賛成多数である。よって、日程第9、議案第28号、福津市学校給食委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第10 議案第29号 福津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。
(石井課長が議案第29号、福津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明)
薄教育長：本案に対する質疑を受ける。
無いようなので、質疑を終結する。
これより、議案第29号を採決する。
議案第29号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。
(賛成多数)
賛成多数である。よって、日程第10、議案第29号、福津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第11 議案第30号 令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命について

薄教育長：事務局に説明を求める。
(石井課長が議案第30号、令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命について、会議資料を用いて説明)
薄教育長：本案に対する質疑を受ける。
無いようなので、質疑を終結する。
これより、議案第30号を採決する。
議案第30号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。
(賛成多数)
賛成多数である。よって、日程第11、議案第30号、令和7年度福津市学校運営協議会委員の任命については、原案のとおり可決された。

日程第12 議案第31号 福津市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

薄教育長：事務局に説明を求める。
(佐々木課長が議案第31号、福津市立学校の通学区域に関する規則の一

部改正について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

農崎委員：前項の届出をしない場合は、福間中学校へ行くという案だが、期日はあるか。

石井課長：対象者に通知を送って、8月中に提出してもらう方向で、願います。

ただ通知だけで判断するのは難しい面があるため、通知の中に、7月3日(木)16時から福間東中学校を会場とした説明会をするという案内も同封している。

今回、来年度の校区選択の対象である6年生だけでなく、5年生へも通知を送り、全員に説明会の案内を同封している。届出用紙は、6年生のみ入れている。

提出が8月中になる理由は、光陽台などの選択対象地区以外の方が福間東中学校へ行くことを希望する過大規模校からの校区外通学制度も併せて申し込みを受けなければいけないことと、学級編成は10月を目途にやっていく必要があることから、校区外通学制度の募集と同時期に行うためである。

7月3日の説明会の案内対象は、選択対象地区である光陽台の6年生16名と、5年生17名を入れると30人強となる。

それ以外に、福間中学校へ進学予定の福間南小学校、福間小学校6年生に対しスクールメールで、7月3日の説明会に参加できることを別途案内している。

過大規模校からの校区外通学制度と併せて、校区選択制も同時にやっていくような形で現在進めている。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第31号を採決する。

議案第31号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第12、議案第31号、福津市立学校の通学区域に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決された。

日程第13 諸報告

薄教育長：福間中学校における異物混入(疑い)発生状況報告について。

(石井課長が福間中学校における異物混入(疑い)発生状況報告について、説明)

田中委員：今回の件で、教頭から校長への速やかな連絡がなかったと報告があり、また、去年の別件でも同様のことがあった。

そこが一番大事なところである。

今回、教育長が注意されたということであったが、もう一度危機管理について明確にしておかなければいけない。

危機管理は、作ったときだけでなく、学校の中で1年1年しっかり見直すようなことをしないといけないと思う。そういうところで、学校の意識を作る。

関連して、学校長は、月初めなどに学校の色々な点検をしていると思うが、そこでも改めて見直した方がいいと思う。

昨年のことであるが、福間小学校を利用したとき、体育館が雨漏りしていた。滑って大怪我になったりする可能性もあると思う。そういうことも含め、学校の備品や色々なもの、危機管理を再度見直すよう学校へ言っていただきたい。

薄教育長：他校における別件では、校長、教頭を招集し、注意した。その翌日、市内の全教頭を集め、臨時教頭会で指導した。

危機管理マニュアルの見直しを必ずするということと、この件では即時に文章を発信し、点検するようとした。

薄教育長：新設小学校開校に伴う校区外通学制度の運用について。

(志賀室長が新設小学校開校に伴う校区外通学制度の運用について、別紙を用いて説明)

田中委員：大変良いことと思う。保護者が別々の中学校でも良いという場合は、それも可ということか。

志賀室長：はい。

田中委員：中学校が2校に分かれたりすることは、強制ではなく、あくまでも保護者の意見ということか。

志賀室長：はい。

薄教育長：新原・奴山古墳群の史跡地購入について。

(芹野課長が新原・奴山古墳群の史跡地購入について、別紙を用いて説明)

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

(内兼久係長がスケジュールについて、会議資料を用いて説明)

日程第14 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和7年福津市教育委員会第6回定例会を閉会する。